

審議会意見一覧
追加

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加】

審議会提出部分						
番号	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
322	基本構想	平和を理念に入れてほしい。「平和で安全な、そして安心して過ごせるまち」としてはどうか。	原案修正	理念	(修正前) ○持続可能なまちづくり 人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化、環境問題などに対応しながら、未来に引き継ぐ安全で安心して過ごせるまちをつくります。 (修正後) ○持続可能なまちづくり 人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化、環境問題などに対応しながら、未来に 向けて、平和で安全に 、安心して過ごせるまちをつくります。	基本構想の理念の中に「平和」を追記する。
323	基本構想	平和な社会があつてこそその総合計画であり、平和はすべての大前提となる。平和は理念に入れるべき。	原案修正	理念	同上	同上
324	基本構想	目標とする将来人口を34万7千人ではなく、現状を維持する35万人にするべき。	原案修正	2都市づくりの目標－(3)	(修正前) 本市の人口は平成37(2025)年に約347,000人と推計していますが、第四次川越市総合計画の施策を確実にを行うことにより、推計値を上回る人口の確保を目指します。 (修正後) 本市の人口は平成37(2025)年に約347,000人と推計していますが、第四次川越市総合計画の施策を確実にを行うことにより、 人口350,000人 を目指します。	本市の人口は平成27年8月に35万人に達したが、推計によると平成30年をピークにその後は減少していくことが見込まれている。しかし、平成37年までの10年間の人口維持を目指し、目標人口を35万人とした。
325	基本計画 No.1「少子化対策の推進」	出生数に期待値は含まれないのか。少子化対策の施策を行っていくにもかかわらず、推計値を目標値とするのは消極的ではないか。	原案修正	指標	(修正前) 出生数 2,380(H32) 2,235(H37) (修正後) 出生数 2,500 (H32) 2,500 (H37)	平成23年から平成25年の3か年の出生率の平均値1.327を基に、平成32年の出生数を推計すると、2,493人となる。上記の数値を参考に、出生数を維持する目標設定とするため、平成32年及び平成37年を2,500人とした。
326	基本計画 No.1「少子化対策の推進」	どういう状況になったら少子化に歯止めがかかるかといえるのか。	原案修正	指標	(修正前) 出生数 2,380(H32) 2,235(H37) (修正後) 出生数 2,500 (H32) 2,500 (H37)	少子化に歯止めがかかる状況については、出生数の減少が止まる状況と考える。平成32年以降の出生数について、目標値2,500人を維持する。
327	基本計画 No.14「文化芸術活動の充実」	計画は満遍なく網羅されているが光るものがない。音楽のまちなどのように、アートなど人が関わる魅力的なものをつくれないうか。新しいものを見据えながら発信する必要がある。	原案どおり		—	取組施策1-①に記載してあるとおり、地域の魅力となる新たな文化芸術の創出に努めたい。
328	基本計画 No.23「治水事業の推進」	以前の治水事業に関する発言は、指標を増やすことなどについての主旨である。指標がないと10年を通じての目標が無くなる。	原案修正	指標	(修正前) 指標設定なし (修正後) ・久保川改修の進捗状況 ・雨水管きよの累計整備延長	No.23「治水事業の推進」の目的に合致する指標として追記した。
329	基本計画 No.24「水道水の安定供給」	外部委託によってワーキングプアを生み出す。適正な民間委託の仕方について触れてほしい。	原案どおり		—	民間委託について、適正に実施してまいりたい。
330	基本計画 No.27「良好な住環境の創出」	「空き家率」について、実績値と目標値が同じだが、現状維持だけで積極的な動きはないのか。	原案どおり		—	今後、空き家のさらなる増加が見込まれる中、現状維持の目標値でも積極的であると考えられる。

第四次川越市総合計画 審議会意見反映(案)【追加】

審議会提出部分						
番号	分野	意見要旨	反映有無(案)	反映箇所(案)	反映内容(案)	理由等(案)
331	基本計画 No.37「自然共生の推進」	水辺の保全について、市として主体的に取り組むことはないのか。	原案修正	取組施策3-①	(修正前) ①水辺を活用した啓発事業を実施し、市民参加による保全活動等を支援・推進するとともに、市民の水辺環境に対する理解を深めます。 (修正後) ①水辺を活用した啓発事業を実施し、市民参加による保全活動等を支援・推進するとともに、市民の水辺環境に対する理解を深め、 水辺環境の保全に努めます。	水辺環境の保全について、主体性をもった表現とするために、「水辺環境の保全に努めます。」の文言を追記した。
332	基本計画 No.47「住民自治の推進」	行政のいろいろな部署からさまざまな依頼が地域にくる。それを改善すべき文言がない。	原案修正	課題2-①	(修正前) 課題 記載なし。 2 地域内分権の推進 ①地域予算制度を設けるなど、地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組む地域内分権を推進します。 (修正後) 課題 地域と関連した取組の見直しを行うなど、地域の負担軽減が必要です。 2 地域内分権の推進 ① 地域に関わる各種施策のあり方を見直すとともに 、地域予算制度を設けるなど、地域の課題を住民自らが考え判断し解決に向けて取り組む地域内分権を推進します。	地域会議等の負担軽減のために、課題を追記するとともに、取組施策に「地域に関わる各種施策のあり方を見直すとともに」を追記した。